



Q ストーマという人工の肛門や膀胱を造設したオストメイトの方々が、どこへ行っても安心してトイレを利用できる環境づくりの必要性と施設整備について、

- ①市内のオストメイトの人数は。
- ②オストメイトに対する市の対応や支援は。
- ③市内にある公共、民間施設を合わせたオストメイト対応トイレの数は。
- ④オストメイト対応トイレの必要性について、市の見解は。

A ①把握している人数は2月末で162人です。
 ②膀胱または直腸機能障害の身体障害者手帳を持っている人で、ストーマ装具の給付を申請した人に購入助成を行っています。
 ③市が管理する公共施設のうち一定の基準を満たす施設111か所に設置しています。民間施設については把握することができません。
 ④オストメイトの方が安心して外出できるためにも、より多くのオストメイト対応のトイレが必要と考えます。



Q 国民スポーツ大会について、

- ①誘致した責任者は。
- ②運営費は県が全額負担すべきではないか。
- ③県と市町との業務分担および費用分担の内容は。
- ④現在想定している本市の大会運営費の負担額は。

A ①平成25年2月の滋賀県議会で「第79回国民体育大会の招致に関する決議」が全会一致で議決されています。
 ②県と市町が協力して負担していくべきと考えています。これは、平成25年10月に開催された滋賀県の国スポ常任委員会で県および会場市町の業務分担・経費負担基本方針が決定されています。
 ③方針が決定された後、県と市町が協議を行う中で、平成29年に運営費補助制度について市長会議などで説明され、翌年に国スポ常任委員会で詳細が決定されています。リハーサル大会は2分の1以内、本大会は3分の2以内の補助となります。
 ④本大会運営費については精査中ですが、過去の開催市の例によりますと1競技1億円程度であり、その約半分が市の負担になると想定しています。



Q 能登半島地震の被害状況を目の当たりにし、改めて災害対策の重要性が問われているが、

- ①災害時のスマートフォンの活用方法は。
- ②保育施設や介護施設がある地域で自治会と合同訓練などは行われているか。また、連携は図れているか。

A ①発災後、スマートフォンが使用できる通信環境であることが前提ですが、家族の安否確認や自身の安全を伝えるなどの緊急連絡手段としての活用をはじめ、被害状況、避難所や医療機関の情報などさまざまな情報を得ることができます。
 また、自身が被災して声が出せない状況のときは、スマートフォンから出る音を利用して自分の居場所を知らせることができるほか、懐中電灯の代わりにもなります。
 ②合同訓練をされている事例については確認できませんでしたが、地域の皆さんと日々の活動の中で交流をされており、有事の際に備え、共助の精神を持って連携していただけるものと考えます。

一般質問

3月8日、11日に17人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の概要をお知らせします。また、議会ホームページでは、インターネットによる動画配信も行っています。



QRを読み取ることで、各議員の質問の様子を映像にてご覧いただけます。



Q 高齢者や難聴者の方にも安心して来庁してもらえるよう「音のバリアフリー」の取り組みの1つとして、大きな声で話す必要もなく個人情報を周囲の人に聞かれずに済む軟骨伝導イヤホンを導入しては。

A 現在、福祉部の相談窓口において、難聴者の方のために聴覚補助機器を設置しています。今後新たに機器を追加設置する場合などにおいて有効に活用できるものと考えます。

Q 学校図書館について、

- ①新規図書購入の選定基準は。
- ②新規図書購入は市内書店で購入するのか。
- ③市立小・中学校への新聞配備と活用方法は。

A ①特にありませんが、毎年選書会を開催し児童生徒の発達段階や興味、関心に応じ、豊かな心を育む多種多様な図書の選定に努めています。
 ②市内の書店で購入することとしています。
 ③令和6年度から市立小学校全校に小学生新聞2紙と中学校全校に2紙を配備する予定です。活用方法は国語科の授業において新聞記事を学習教材としています。



Q 本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で定住移住、U・I・Jターンの支援、子育て環境の充実、保育・教育環境の充実を掲げられているが、保育所などの利用選考については、移住者が優先して利用できる枠が設けられていない。創生総合戦略とのギャップをどのように捉えているのか。

A 人口減少に歯止めをかけ地域の活性化を目指す総合戦略では、定住移住、U・I・Jターンの推進や子育て環境の充実は重要な取り組みとしています。その一方、保育所などへの入所選考については、待機児童がいる中で、転入者のための入所枠を確保するなど、本市への転入を理由とした優先的な対応は難しい状況です。現在は、市民と同様に転入予定者の入所申請も受け付け、選考基準に基づき入所選考をしており、その結果として、転入予定者を入所決定とする場合もあります。本市では、待機児童の解消、子育て環境のさらなる充実を図るため、保育施設の増設や保育士の確保に取り組んでおり、総合戦略の方向性とのギャップがあるとは考えていません。

